

2 物理的セキュリティ境界

事務所への無許可のアクセス、損害及び妨害を防止するために、物理的セキュリティ境界を明確にする。

Aビルを物理的セキュリティ境界とする。

詳細については、「Aビル ※Fフロア図」、「Aビル ※Fフロア図」に示す。

各フロアのセキュリティレベルを以下に示す。

名称(フロア)	説明	管理責任者	セキュリティレベル
<u>Aビル</u>	<u>サーバラックを設置する専用フロア</u> <u>強固なセキュリティ領域とする</u> <u>電子錠で外と物理的に切離している。</u>	<u>部長</u>	<u>高</u>
<u>Bビル</u>	<u>サーバラックを設置する専用フロア</u> <u>強固なセキュリティ領域とする</u> <u>電子錠で外と物理的に切離している</u>	<u>部長</u>	<u>高</u>
<u>Aビル ※Fフロア</u>	<u>フロア業務と一般業務を行うフロア</u> <u>電子錠で外と物理的に切離している</u>	<u>部長</u>	<u>中</u>

※セキュリティレベルは“高”“中”“低”の三段階とする。

※セキュリティレベルの“高”、“中”を“安全領域”とする。

3 入退室管理

許可された者だけがアクセスを許すことを確実にするため、入退室管理を行う。

3.1 入退室手続き

名称(フロア)	入退室手続き対象者	入退室手続き	備考
<u>Aビル フロア</u>	<u>入退室システム</u>	<u>入退室管理システム</u>	<u>DC入退室システム</u> <u>操作手順書</u>
<u>Bビル フロア</u>	<u>入退室システム</u>	<u>入退室管理システム</u>	
<u>Aビル ※Fフロア</u>	<u>入退室システム以外</u>	<u>入退室管理台帳</u>	<u>※F入退室フロー</u>

3.2 社員等の識別

社員等の身分を識別するためにビル内で社員証等を周囲から見える場所に着用しなければならない。

なお、社員証等の種類については次項のとおりとする。

- (1) 当社の社員等は、緑色のループクリップを着用する。